

# 平成30年度 石川町保育士（嘱託員）募集要項

平成30年4月1日から町立保育所・児童館で勤務する保育士（嘱託員）を募集します。

- 勤務内容 乳幼児の保育業務
- 募集人員 7名程度
- 応募資格 保育士資格を有する方、または、平成30年3月卒業予定で保育士資格取得見込の方
- 勤務先 第一保育所・第二保育所・野木沢保育所・沢田児童館
- 申込み  
手続き ハローワークで発行する紹介状と履歴書、保育士資格取得証明書の写しをご提出ください。

## （1）持参による申込み

保健福祉課 児童福祉係へご持参ください。

受付時間：午前8時30分～午後5時15分

（昼休み（12時～13時）土・日曜日、祝日を除く。）

## （2）郵送による申込み

郵送先：963-7893

石川郡石川町字長久保185番地の4

石川町役場保健福祉課児童福祉係

※関係書類の到達確認のため簡易書留等でご郵送ください。

- 受付期間 平成29年12月18日（月）～平成30年2月 9日（金）

## ◎応募できない方

地方公務員法第16条の規定に該当する方（次のいずれかに該当する方）

- （1）成年被後見人又は被保佐人
- （2）禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- （3）日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

○試験内容・試験方法 ※こちらから日時、場所等は連絡します。

- 試験日時 : 随 時
- 試験会場 : 石川町役場又は石川町立保育所
- 試験方法 : 面接試験

○雇用条件

勤務日 勤務時間	午前7時15分から午後6時45分まで (※施設により時間が異なります。)
勤務地	○町立保育所 第一保育所、第二保育所、野木沢保育所 ○児童館 沢田児童館
雇用期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 (本人の勤務状況等により更新されることがあります)
給料 手当	賃金(月額)163,400円/月 通勤手当(要件を満たす人に対し支給) 時間外勤務手当 一時金(年2回 各1ヶ月分) その他要件により加算あり ※採用時までには賃金額に改定があった場合は、それによります。
休暇	年次有給休暇、特別休暇
社会保険	健康保険、厚生年金、雇用保険に加入

問い合わせ先 : 石川町 保健福祉課 児童福祉係  
TEL 0247-26-0811 FAX 0247-26-0360